

平成二十二年六月四日受領
答弁第五〇二号

内閣衆質一七四第五〇二号

平成二十二年六月四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出買い物・交通弱者の支援に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出買い物・交通弱者の支援に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「高齢者らの見守りや生活を支援する対象事業」の範囲が必ずしも明らかではなく、お答えすることは困難である。

二について

いわゆる「買い物弱者」の都道府県別の人数については、推計していない。

三について

いわゆる「交通弱者」の都道府県別の人数については、推計していない。

四について

お尋ねの「各地で買い物支援に取り組んでいる先進事例」としては、例えば、福島県で宅配事業者が地元の小売事業者と連携し、高齢者でも簡易に生活必需品を購入できる注文端末を集会所に設置している事例が挙げられる。この事例は、新技術の活用により高齢者向けサービスに取り組んでいる点において先進的であると考えている。

五について

政府としては、いわゆる「買い物弱者」や「交通弱者」を支援する取組が広く行われていくよう、事例集の作成やセミナーの開催等を通じ、地方自治体と民間事業者との連携を促してまいりたい。

六について

政府としては、いわゆる「買い物弱者」や「交通弱者」への支援を始めた地方が抱えている様々な課題について、今後とも関係府省庁が連携し、政府一体となって総合的な支援を行ってまいりたい。